

令和3年度第2回刈谷市男女共同参画審議会会議

日 時：令和3年10月6日（水） 午前10時～午前11時10分

場 所：刈谷市役所 804会議室

委 員（敬称略）

<出席者>

分 野	所 属	氏 名
学識経験者	愛知教育大学	山 根 真 理
学識経験者	愛知教育大学	高 橋 靖 子※
地域関係	刈谷市自治連合会	野 村 貞 行
子育て支援・NPO関係	特定非営利活動法人 子育て・子育てNPOスコープ	杉 浦 登喜子
公募枠		竹 上 富 彦
公募枠		鈴 木 万 里 子
行政機関	刈谷市公共職業安定所 (ハローワーク)	下 村 華 代
教育関係	刈谷市小中学校校長会	住 田 裕 司
NPO関係	特定非営利活動法人 ファザーリング・ジャパン東海支部	横 井 寿 史
行政機関	刈谷市 市民活動部	岡 部 直 樹

※オンライン参加

<欠席者>

分 野	補 職 名 等	氏 名
地域・女性団体	刈谷市赤十字奉仕団	西 尾 實 千 恵
企業関係	株式会社デンソー	田 中 真 理 佳

(事務局)

所 属	補 職 名 等	氏 名
市民協働課	協働推進監兼課長	石 川 領 子
市民協働課	課長補佐兼地域支援係長	石 川 孝 志
市民協働課	主任主査	坂 本 奈 奈 美
市民協働課	主事	久 世 愛 実
市民協働課	主事	江 上 百 花

(オブザーバー)

所 属	補 職 名 等	氏 名
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	研究員	江 口 陽 子

資料の確認

会議の成立について

あいさつ

(事務局) ただいまから令和3年度第2回刈谷市男女共同参画審議会を開会する。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。9月末で緊急事態宣言は解除されたが、愛知県では厳重警戒措置を実施している。新型コロナウイルス感染症対策に努めながら会議を進めるので皆様の協力をお願いする。以降の議事進行は会長をお願いする。

(会長) 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の状況もまもなく2年が経過し、私達は非常事態に慣れてしまった。仕事と家庭の関係やプライバシーとは何かを根本的に問い直す良い機会となったと言える。アフターコロナも見据えた男女共同参画のプランを策定していくことが本日の大事な仕事である。未来の生活と現在の関係について、意識しながら議論していけたらと思う。本日も忌憚のない意見をお願いする。

## 議題1 第3次刈谷市男女共同参画プランの計画案について

### — 資料に基づき事務局から説明 —

(会長) 前回の審議を受けて改善したところを中心に説明した。ただいまの説明について意見、質問等はあるか。

(A委員) 54 ページ「No.29 相談体制の充実」で、DV等に関する相談員数が現状2人で目標が維持ということだが、この人数で足りているのか。

(事務局) 担当課に確認したところ、この人数で足りているとのことであった。

(A委員) 相談体制としては十分足りているということか。

(事務局) そうである。

(A委員) 58 ページ「No.37 生活困窮の自立支援」の学習支援者数が現状22人、目標30人だが、果たして学習支援者数が増えることがよいことなのか。そもそも、このような支援を受けなくてもいい環境になっていくことがベターである。例えば、学習支援者数が1,000人になった時、人数が多ければよいというものでもない。もちろん手を差し伸べなければいけない人達に届かないといけないと思うのだが、違和感がある。

(事務局) 54 ページのNo.29 の相談員数が足りているのかという意見について、元々は相談数という指標としていた。しかし、相談数が多ければいいものではないということで、相談員数に変えた。

58 ページの学習支援者数について、この学習支援というのも、まだまだあまり周知されておらず増えていない。困っている人に学習支援をしていきたいので、もう少し周知をして相談者数を増やしたいという思いがあり載せた。

(A 委員) どのような子どもが、学習支援を受けることができるのか。

(事務局) 基本的には生活保護を受けている家庭の子どもである。今はもう少し対象を広げ、生活保護を受けていなくても塾に通えず困っている子どもの受け入れもしており、間口を少しずつ広げている。

(A 委員) そのような視点で考えると、生活保護世帯の子どもの割合なら出しやすいと思ったが、間口を広げていっているのであれば分母の取りようがない。

(事務局) ご指摘のとおり。

(会長) 困っている状況の子どもが増えているとすれば、そのことが問題ということでもある。学習支援事業はまだ始めたばかりで浸透させていこうという意図であることも理解した。私の学校の学生も、こういった支援の活動を通して学びを得ている。生活保護世帯だけに限定せずに、経済的に塾に通うことが厳しい子どもを集めていることは、子どもには分からないように進めて支援をしていければ、人との交流の場にもよいと思う。まず、この状態でやってみて、また状況をお知らせいただきたい。

(A 委員) では、「実施場所」、「事業の数」という視点はどうか。例えば、中学校区で1か所ずつ、小学校区で1か所ずつあったほうが、より手を差し伸べやすいのではないか。この事業が刈谷市全域で浸透できるレベルであれば指標にする必要はない。

(事務局) 現在は、市内で1か所である。

(A 委員) ここを変えてほしいというつもりではない。思ったことをこの場で発言しただけである。

(事務局) 貴重な意見をありがとうございました。

(B 委員) 先ほどの相談員数の件だが、事務局からの回答は足りているとのことであったが、足りていると言い切ったことに違和感がある。確か、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づいて自立支援員（相談員）を自治体に1人設置するとある。

(事務局) ご指摘のとおり、法で定められた人数がある。担当課からは「現在、

相談に対応ができており、充足している」と聞いた。

(B委員) 前回のC委員の話にもあったように、支援が必要な人に対してどれだけの支援が市として行われているのかが気になった。

(会長) 一旦この出し方にして、どれくらい相談数があって、不足がないかを年度ごとにチェックして、必要であれば計画の見直しもあり得るのか。

(事務局) 計画の見直しも行っていく。これまでも相談件数は指標として取っており、ここには載らないが、その状況は今後も指標として持っていくつもりなので、必要数はある程度把握できる。

(会長) 把握しつつ、ニーズがあるかどうかをチェックしていくということを含んではどうか。

(事務局) 承知した。

(会長) では、進捗状況の報告のときに注意して見ていくようにお願いします。

(C委員) 13ページの表に審議会等における委員の女性割合があり、小数点以下2桁まであるが、その下の刈谷市役所における管理職の女性割合では小数点以下1桁である。小数点以下の数値がそれぞれ違うのは、何か意図があるのか。

(事務局) こちらで作っているものはある程度合わせている。資料からのものはそのままの数値を引用している。

(会長) こういった数値は合わせたほうがよいと思う。出典によって違うことがあるが、ルールを決めて合わせた方がよい。

(C委員) 34ページ基本目標1の1行目に「家庭や地域、市役所等において」とあるが、「市役所」ではなく「職場、職域」にしてはどうか。市役所だけが対象で一般企業は関係ないのか。それとも、充足できていない市役所を対象に今回の目標は推進するという意味なのか。

(事務局) 基本目標1については、ご指摘のように、市職員に限定をしている。企業全体については、35ページ基本目標2(2)職場における男女共同参画の推進という部分に位置付けている。

(C委員) では、「市役所において」、「市役所等において」のどちらになるのか。

(事務局) 市役所だけでなく、外の施設の市職員もいるという理由で「市役所等」としている。

(C委員) 了承した。37ページにアンコンシャス・バイアスとある。一般的には馴染みのない言葉だと思う。聞き慣れない言葉は意味が分かるように本文の中に説明を入れた方が理解しやすいのではないか。

(事務局) アンコンシャス・バイアスについては、本文中に「長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定

観念、無意識の思い込み」ということで、一定の説明が入っている。

(C委員) 注記の下部のアンコンシャス・バイアスの説明は「自分自身が気づけていないものの見方や捉え方の歪みや偏りのこと」とある。本文とややイメージが違う。

(事務局) いろいろな表現で、できるだけ平易な言葉でと思っている。その分野でよく使用される言葉ということで掲載している。

(C委員) 確かにその分野ではよく使用される言葉なのかもしれない。しかし、市民に見てほしいのであれば、難しい言葉ばかりでは読む気にならないと思う。自分達でしか通用しない言葉を使うのではなく、幅広い人に読んでもらうために、もっと優しく分かりやすく書いた方が親切である。

(会長) 貴重な意見をありがとうございます。市民の皆様が理解できるようにと考えたら、距離がある感じや違和感があったらよくない。多くの市民が受け止めやすいように、言葉の在り方を全体的に検討し直していただけるか。

(事務局) ご指摘のとおり、全体的に見直しをしてみる。子育てコンシェルジュ等の刈谷市で固有名詞として使っているものはそのままにする。

(C委員) 市民によく知られている言葉であれば問題ない。

(B委員) 先ほど相談員数について意見したが、反感を持ったわけではない。しっかりと各市に1人置くべきという政府のお達しに対して市ではしっかりと対応しているようなので、今後も維持をお願いします。

(会長) 後は、ニーズを見て、間に合わなければ増やしていくことも検討するということがよいと思う。

(D委員) 母子の相談に対応する人のことだが、貧困についても相談員だけで解決するのではなく、必要な人や部署にしっかりと繋げて支援をしている。窓口は1人でも、対応は様々なメンバーで行っているので現状の人数で問題ないと思う。

(A委員) 先ほど事務局から小数点を統一するという回答をいただいたが、全て1桁に合わせるということか。例えば、7ページの合計特殊出生率を小数点1桁で切ってしまうと、ずっと一緒の数値になってしまう。一般的に合計特殊出生率は小数点以下を細かく表記するので、これはそのままの数値でよい。数字の意味を考えつつ整理をお願いします。

(会長) 私の回答にも配慮が足りなかった。全体をみて、見た目や統一感を考えていただきたい。

(事務局) 承知した。

(C委員) 男女共同参画に関わる話ではないが、8月に生活困窮家庭にお米を配

布するプロジェクトを実施したが、声を上げられない人が多くいることを実感した。まず、どのようにして、生活困窮家庭にお米を配布するか考えたところ、8月に生活困窮家庭は子育て推進課に現状報告をしに来庁するので、「8月の現状報告の際、会場設置3日間に来庁した人を対象にお米を配る」ことにし、事前にチラシを配布した。700人来庁予定であったので数を揃えて待っていたが、150人程しかお米を取りに来なかった。お米を取りに来た際に、他の食材の支援の案内をしたが、支援が必要と申し出てきたのは10軒ほどであった。チラシで周知してもお米を取りに来ない。来ないのか、来られないのかは見極めが難しいが、そのような状況のなかで、我々も間口をどのように広げたらよいのかを考えているところである。子ども食堂も含めて、そういった支援がないのが一番よい事なのだが、必要としている家庭もあり、また、支援が必要なのに支援を受けていない家庭をどのように拾い上げていくのかが、最大の課題である。

(事務局) 声を上げられない人達に届けるというのは、本当に難しい問題だと思っている。私共も様々な啓発講座を行っているが、受講している人は既に興味関心のある人が多く、いままであまり興味関心を持ってこなかった人達にも届けたいと思っているが大変難しい。こういった計画の中で、啓発やPRの方法を指標にしているものもたくさんある。いかにそういった人たちに届けるかは大事なことだと思っているので、計画の中で決めてやっていかないといけない。様々な手法やSNS等を使ったり、従来の市民だよりでの広報や子育てコンシェルジュのような直接手渡しをしていただくアナログなことも大切である。様々な手法を使って、ひとりでも多くの人に届くよう工夫していく。

(会長) 問題提起をいただいたが、本当に困っている人が支援を求めるところまで行きつかないということは、あらゆる問題に共通することだと思う。本当に支援が必要な人に届く工夫というところは、行政で取り組んでいただきたい。市民のアイデアをいただきつつ、いい方法を常に開拓していきたい。また、問題提起をいただいて、このようなやり方もあると思ったら報告いただきたい。

(D委員) 先ほどの生活困窮家庭のお米を配布する件についてだが、お米を貰った人はお米が炊けるのか疑問に思った。本当に困窮している人は、「すぐに食べられるものなら欲しい」のだと思う。米を炊ける生活環境が整っていないかもしれない。

(C委員) 最初の頃は、一律でお米とレトルトカレーを届けていたが、レトルト

カレーでは子どもが食べられないのでいらないと言われたことがあったので、それ以降は、子どもの年齢等に合わせて食べられるものを配布している。また、子どもがいる家庭だけでなく、高齢者世帯にも支援をしているので、どうしてもお米が炊けない家庭はパック白米や缶詰、火を使わなくても食べられる食品を入れながら食材を届けている。直接話をしてみないと分からないこともあるので、できる限り相手の話を聞きながら状況に合わせて必要なものを届けるように心がけている。

(会長) 活動の状況を教えていただきありがとうございました。次に移る。

## 議題2 第3次刈谷市男女共同参画プランの策定スケジュールについて

### — 資料に基づき事務局から説明 —

(会長) ただいまの説明について、質問や意見を願います。本日、最終案となる。本日、いただいた意見を踏まえ修正したものをメール等でお示しいただくということでよいか。

(事務局) 今からの修正の内容については、意味合いが変わったり、新たに追記したりするようなことについてお知らせする。誤字や体裁を整えるための訂正は事務局で行う。本日は間に合っておらず申し訳ないが、「男女共同参画審議会規則」は掲載する。また、2次プランに載せていた「年表」も掲載を予定している。追加部分は委員の皆様へ送付する。

(会長) 意見がある場合は、いつまでに連絡をすればよいか。

(事務局) 10月20日(水)までに連絡をお願いします。

(会長) 大きく変更することはできないが、気がついたことがあれば連絡をお願いします。それを受け止めてどうするかは、事務局と会長で相談する。そのうえで加えたものを委員の皆様へお送りするので再度確認をお願いします。その後、市民だよりに掲載し、パブリックコメントで幅広く市民の皆様から意見をいただく。パブリックコメントに対する応答については、どうなるか。

(事務局) パブリックコメントに対する回答については、内容にもよるが、数件であれば書面による会議を予定している。件数が多いようであれば、お集まりいただくことも考えているのでご承知おきいただきたい。

(D委員) 20ページに「ワーク・ライフ・バランス」とあり、最後の用語解説では「ライフ・ワーク・バランス」となっているが、用語が2種類あるのか。

(事務局) 「ライフ・ワーク・バランス」は刈谷市が独自に使っている。日本女性会議 2020 あいち刈谷の開催にあたり、実行委員の皆様にご意見をいただき、「仕事よりも生活に基盤をおいた考え方」ということで、本市ではこちらの言葉を優先して使っている。第2次プランまでは「ワーク・ライフ・バランス」を使用しているのですが、そこまでの内容については、引き続きこの言葉を使っている。

(会長) 市が独自に使用している言葉ということを知らないと誤字だと思ってしまう。もう少し丁寧に説明をした方がよい。全体を通して何か意見はあるか。特になければ次に移る。

## その他

### — ミライク刈谷2021について案内 —

(会長) ただいまの説明について、質問等はあるか。

(A委員) この講演会の配信はあるか。

(事務局) 配信はない。

(A委員) 防災がZOOMでやるので、講演会も配信になったらよいと思った。

(会長) 市民の皆様でアイデアを出して、作り上げてくださり感動した。もう少し宣伝をしたほうがよいなどあるか。

(事務局) コロナ禍の中だが、できれば集まりたいという思いがあるので、感染対策をしっかりと行いながら会場を整えていく。お子様と一緒に参加できるものもある。D委員が携わっている「かけがえのない私のためのワークショップ」や、多様性の「絵本でアートしよう」というのも小さなお子様も一緒に参加できる。チラシを用意しているので、必要数をお知らせいただきたい。

(会長) 皆様方が関わられている団体で、このような企画があることをお声掛けしていただけると有難い。

(事務局) この後、URLと合わせてチラシの電子データも一緒に送るので、こちらも活用いただければと思う。

(会長) チラシも必要数を言っていただければ送っていただけるとのことなので、皆で宣伝していきたい。

(D委員) 「かけがえのない私のためのワークショップ」を担当する。自分はどのように生まれてきたのか、生きてきてくれてありがとうということ、性教育を踏まえながら親子で聞いてもらう。ミライク会議プレ大会でも開催し



たが、最後お母さんが涙ぐまれる場面もあった。子どもを産んだこと、子どもが産まれたこと、そのこと自体が大事だということからのスタートを子ども達に伝えたいということで、刈谷市でそういった団体ができたらいいと考えている。来年度以降もコンセプトを変えながら、私達大人は何を子どもに伝えていくべきか等を一緒に考えながら取り組んでいきたいと思う。お子様をお持ちの方がいらっしゃったら、ぜひ、お父さんとお母さんと一緒に来ていただけるようお声掛けをお願いします。もし、こられなかったらどんな内容だったかということをお知らせしていただきたい。

(会長) 元気のいい企画をありがとうございます。他に意見はよろしいか。それでは、特にないようなので、令和3年度第2回刈谷市男女共同参画審議会を閉会する。

以上